

事務連絡  
平成24年10月1日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中  
各介護保険関係団体

厚生労働省老健局高齢者支援課

「一高齢者の向け住まいを選ぶ前に一消費者向けガイドブック」の送付について

厚生労働行政の円滑な推進につきましては、平素から格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一部改正された高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）では、消費者保護の観点から、権利金等の受領禁止、家賃等の前払金を受領する場合の返還ルールの明確化等の規定が置かれたところです。

このような背景のもと、今般、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事業者団体において、「一高齢者の向け住まいを選ぶ前に一消費者向けガイドブック」が作成されましたので、送付させていただきます。

本ガイドブックは、近年の有料老人ホーム等における消費者相談やトラブルの件数の増加を受けて、市場を適正化するための取組として、有料老人ホーム等の契約トラブルを避けるためのガイドブックとして、主に消費者が読むことを意識しながら、できるだけ平明で分かりやすい説明を行うとの趣旨から作成されています。また、本ガイドブックの作成に当たっては、厚生労働省と国土交通省も協力しております。

貴団体におかれましては、本ガイドブックの積極的な周知にご協力をお願い致します。また、消費者への周知はもちろんのことですが、実際に有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を消費者に対して説明する事業者への周知についてもご協力願います。

なお、添付しておりますパンフレットにつきましては、下記の事業者団体のホームページにも掲載されておりますので、適宜、ご参照下さい。

<URL>

- 社団法人全国有料老人ホーム協会 <http://www.yurokyo.or.jp/topics/20120928.html>
- 一般社団法人全国特定施設事業者協議会 <http://www.tokuteikyokyo.jp/news/description.php?id=826>
- 一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 <http://kosenchin.jp/DefaultView.aspx?listno=264>
- 高齢者住宅経営者協議会 <http://www.tamurakikaku.co.jp/renrakukyogikai.html>